

12/2

神田警察通り周辺まちづくり方針（案）について

これまでの取組み

- 神田警察通り沿道まちづくり検討委員会（平成22年3月～平成23年9月）

【委員】 地元12町会、商店街振興組合、観光協会、千代田区

【検討内容】

- ・沿道の魅力と特性・課題、沿道のまちづくりの目標と将来イメージ
- ・整備構想実現に向けた今後の取組み

7Aに詳細あり

▼
「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」策定（平成23年6月）

- 神田警察通り沿道整備推進協議会（平成23年9月～）

【委員】 学識経験者、地元13町会、商店街振興組合、環境協会、千代田区

【検討内容】

- ・整備構想の実現に向けた沿道におけるまちづくりの取り組み方
- ・各ゾーンにおけるまちづくりのイメージ、神田警察通りの道路整備について

▼
「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」策定（平成25年3月）

▼
より広い周辺地域を含めた
まちづくりの検討

- ◆ 神田警察通り周辺まちづくり検討部会（令和元年11月～）

【委員】 学識経験者、地元町会、千代田区

【検討内容】

- ・地域の現状と課題、分野別のまちづくり、ゾーン別のまちづくり、エリアマネジメント等

▼
神田警察通り周辺まちづくり方針の策定

今後のスケジュール

【令和4年12月】

- 意見公募（パブリックコメント） 【期間】 令和4年12月5日～令和4年12月19日

- 説明会 【日時】 令和4年12月9日（①15時、②18時） 【場所】 ちよだプラットフォームスクエア

【令和5年3月】

- 神田警察通り周辺まちづくり方針の策定

まちづくり方針の実現に向けて

○個別エリアのまちづくりにおける将来像の構築

地域に根ざしたまちづくりを実現するためには、個別エリア（町会や地区計画単位など）ごとに課題・特徴を明確化し、地域からの意見を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。

○“神田らしさ”を継承する「連携型まちづくり」

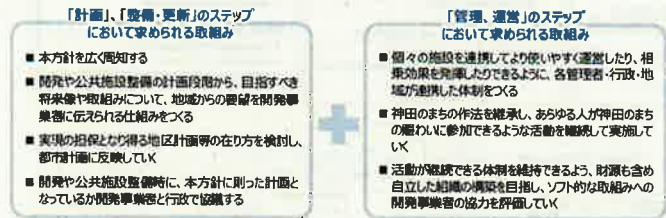
まちづくりは一度に完成するものではなく、公共施設の整備、個別更新（リノベーションを含む）、拠点整備など、時間をかけて様々な取組みが行われることでまちが更新されていきます。それぞれの取組みに時間差が生じる中で“神田らしさ”を継承していくためには、個別エリアで完結することなくエリア全体で相互連携することが重要です。

個別エリアで構築した将来像を実現させるには、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備、地域に求められる拠点整備といった多様なまちづくりで分担していくことが重要です。特に、一定規模以上の開発においては、拠点及びその周辺での環境整備とともに、エリア全体の機能更新に寄与する取組みが求められます。



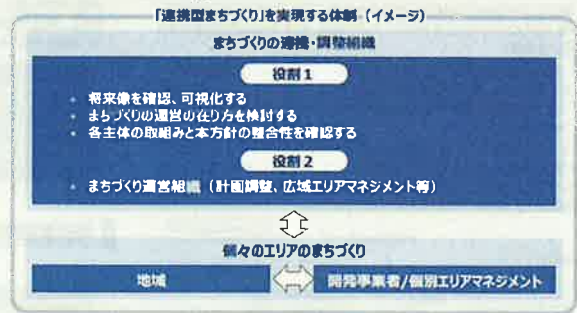
○まちづくりのステップごとに求められる取組みの方向性

まちづくりには「計画」「整備・更新」「管理・運営」の3つのステップがあり、それぞれのステップに求められる取組みは下記の通りです。



○連携型まちづくりを実現する体制イメージ

ステップごとに求められる取組みを踏まえ、方針エリア全体で効果的な「連携型まちづくり」を推進するためには、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を組成する必要があります。



○まちの更新を牽引する開発の基本的な考え方

都市開発積制度等を活用した高度利用など、まちの更新を牽引する開発にあたっては、“神田らしさ”をつなぐまちづくりに向けた有機的な「連携型まちづくり」を実行することが求められます。開発事業者は、「連携型まちづくり」を実現する体制を活用し、ステップを踏んで事業を進める必要があります。

